

総 政 企 第 402号
平 成18年10月13日

統計審議会会長
美 添 泰 人 殿

総 務 大 臣
菅 義 偉

諮問第313号
平成19年に実施される就業構造基本調査の計画について

統計法施行令（昭和24年政令第130号）第1条の3の規定に基づき、別添「平成19年就業構造基本調査の実実施計画（案）」について、統計審議会の意見を求める。

理 由

総務省は、平成19年に実施を予定している就業構造基本調査（指定統計第87号を作成するための調査）について、近年における雇用形態の多様化、非正規雇用や若年層の無業者の増加等就業構造の変化を踏まえ、就業及び不就業に関する実態をよりの確に把握するため調査事項の変更を行うとともに、調査の円滑かつ効率的な実施の観点及び民間開放に係る取組の推進の観点から、調査方法の変更を行った上で実施することを計画している。

今回の計画については、統計の体系的整備、統計需要への的確な対応等の観点から検討する必要がある。